

【高岡市】端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	10,710	10,531	10,338	10,095	9,926
② 予備機を含む整備上限台数	12,316	12,110			
③ 整備台数 (予備機除く)		10,513	18		
④ ③のうち 基金事業によるもの		10,513	18		
⑤ 累積更新率		99.8%	100%		
⑥ 予備機整備台数		1,576	2		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		1,576	2		
⑧ 予備機整備率		15.0%	11.1%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値としている。

(端末の整備・更新の考え方)

○令和 7 年度に児童生徒用の端末を更新し、令和 7 年度 2 学期以降に、更新端末を利用する。

○特別支援学校については、令和 3 年度に児童生徒用 1 人 1 台端末を導入していることから、導入後 5 年となる令和 8 年度に更新を行い、令和 8 年度 2 学期以降に、更新端末を利用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：11,547 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他(更新事業者へ委託) : 11,547 台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- ・令和 7 年 9 月 更新端末の使用開始
- ・令和 8 年 1 月 使用済端末の事業者への引き渡し
- ・令和 8 年 9 月 特別支援学校で更新端末の使用開始
- ・令和 9 年 1 月 試用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし。